

申立時に必要な収入印紙・郵便切手等一覧表(主なもの)

札幌家庭裁判所(本庁) H30.4.5 現在

郵便切手については、当事者多数の場合及び事案により、増額又は減額して提出していただくことがあります。
また、取扱庁によって提出していただく額が異なる場合があります。

事 件 名 (審 判)	収入印紙	郵便切手											合 計	登 記 用 収入印紙	官報公告料 (申立時持参不要)	
		500円	140円	100円	92円	82円	62円	50円	20円	10円	5円	2円				1円
後見開始	800円	2		8		15			2	10			10	3180	2600円	
保佐開始	800円	4		8		15			5	11			12	4252	2600円	
補助開始	800円	4		8		15			5	11			12	4252	2600円	
保佐人に対する代理権付与 (民13(1)に限らない)	800円			3		5			4	5			10	850	1400円	
補助人の同意を要する行為の定め (民13(1)の範囲内)	800円			3		5			4	5			10	850	1400円	
補助人に対する代理権付与 (民13(1)に限らない)	800円			3		5			4	5			10	850	1400円	
未成年後見人選任	800円	2				10			2	10			5	1965		
成年後見人等の選任	800円			12		5			4	5			10	1750		
成年後見監督人等の選任	800円			3		5			1	5				780		
成年後見人等の辞任	800円			3		5			4	5			10	850	1400円	
成年後見人等の解任	800円	2		3		5			4	5			10	1850		
居住用不動産の処分許可	800円					1				1				92		
郵便物等の配達の囑託・その取消変更	800円	2				2			3	1			2	1236		(囑託先が1増えるごとに82円を追加)
火葬等の契約, 相続財産保存行為許可	800円					1								82		
成年後見人等に対する報酬付与	800円					1								82		
任意後見監督人選任	800円	2		8		15			2	10			10	3180	1400円	
不在者財産管理人選任	800円	2				10	1			7				1952		
権限外行為	800円					1								82		
失踪宣告	800円	2				20	1			7				2772		4298円
子の氏の変更	800円					1										子の人数×82円(さらに追加の場合あり)
養子縁組	800円					5				4				450		
死後離縁	800円	2				6	1			2				1574		
特別養子縁組	800円	4				5	2			8						左の内訳に加え住所が判明している実父母1人につき500円×2, 82円×2を追加
特別代理人選任	800円					6				3						左の内訳×子の人数分(さらに追加の場合あり)
扶養義務の設定	800円					5										申立人が候補者以外の場合は1492円を追加(内訳:82円×5, 500円×2, 62円×1, 10円×2)
氏の変更	800円	2				3	1			2				1328		
名の変更	800円					3								246		
就 籍	800円	2		3		11	1			2				2284		
戸籍訂正	800円	2				10	1			2						左の内訳に加え申立人が増えるごとに1082円を追加(内訳:500円×2, 62円×1, 10円×2)
性別の取扱いの変更	800円	2				4	1			2				1410		
保護者選任	800円					3										申立人が候補者以外の場合は82円を追加
保護者の順位変更	800円					3										申立人が候補者以外の場合は1072円を追加(内訳:500円×2, 62円×1, 10円×1)
保護者の改任	0円					6								492		
相続の承認・放棄の期間延長	800円					3								246		
限定承認	800円					3				1						左の内訳×相続人の人数分
相続放棄	800円					3								246		
相続財産管理人選任	800円					5				5				460		3775円
権限外行為	800円					1				1				92		
相続人搜索の公告	800円					1								82		3775円
特別縁故者に対する財産の分与	800円	4				5	2			2				2554		
遺言の確認	800円	2				9	1			10				1900		
遺言書検認	800円					1										左の内訳×申立人・相続人・知れたる受遺者の人数分
遺言執行者選任	800円	2				6	1			1				1564		
遺言執行者報酬付与	800円					1								82		
遺言執行者の解任	800円	2				3				6						左の内訳に加え相続人×82円
遺言執行者辞任許可	800円					6								492		
推定相続人廃除	800円	4				10	2			5				2994		
遺留分放棄許可	800円					6								492		
遺留分の算定に係る合意の許可	800円	2				2	1			2						左の内訳に、申立人を除く推定相続人全員分×(1072円+書面照会用普通郵便切手)を加える。

事 件 名 (調 停)	収入印紙	郵便切手											合 計	登 記 用 収入印紙	官報公告料 (申立時持参不要)	
		500円	140円	100円	92円	82円	62円	50円	20円	10円	5円	2円				1円
夫婦関係調整	1200円		1		1	6				5			10	784		
慰謝料	1200円		1		1	6				5			10	784		
親族関係調整	1200円		1		1	6				5			10	784		
離縁	1200円		1		1	6				5			10	784		
遺留分減殺による 物件返還	1200円		1		1	6				5			10	784		
婚姻費用分担	1200円		1		1	6				5			10	784	注1)参照	
養育費	1200円		1		1	6				5			10	784	注1)参照	
子の引渡し	1200円		1		1	6				5			10	784	注1)参照	
面会交流	1200円		1		1	6				5			10	784	注1)参照	
財産分与	1200円		1		1	6				5			10	784	注1)参照	
祭祀承継者の指定	1200円		1		1	6				5			10	784	注1)参照	
親権者変更	1200円		1		1	6				5			10	784	注1)参照	
扶養	1200円		1		1	6				5			10	784	注1)参照	
遺産分割	1200円			4		5		4		6	2		10	左の内訳×相手方の人数分 注2)参照		
寄与分	1200円		1		1	6				5			10	784		
養子縁組無効	1200円		1		1	6				5			10	784		
協議離婚無効確認	1200円		1		1	6				5			10	784		
嫡出否認	1200円		1		1	6				5			10	784		
親子関係不存在確認	1200円		1		1	6				5			10	784		
認知	1200円		1		1	6				5			10	784		
請求すべき按割合に関する処分(離婚後に請求する場合)	1200円		1		1	6				5			10	784 (審判)調停分に1072円×2組を追加		

注1) 審判の場合は、郵便切手がさらに「(1072円(内訳:500円×2, 62円×1, 10円×1)×告知者数)+(10円×告知者数)+(82円×4枚)」が必要となります。

注2) 審判の場合は、郵便切手がさらに「(1072円(内訳:500円×2, 62円×1, 10円×1)×告知者数)+(10円×告知者数)」が必要となります。

事 件 名 (訴 訟)	収入印紙	郵便切手											合 計	登 記 用 収入印紙	官報公告料 (申立時持参不要)	
		500円	140円	100円	92円	82円	62円	50円	20円	10円	5円	2円				1円
離婚	[離婚請求(算定不能=160万円相当)収入印紙13000円+附帯処分1件につき1200円]	8		12		10		4	20	20	4	10		6860 (札幌の弁護士が原告代理人の場合はそれぞれ半額)		
婚姻の無効及び取消し		8		12		10		4	20	20	4	10				
協議離婚の無効及び取消し		8		12		10		4	20	20	4	10				
婚姻関係の存否確認		8		12		10		4	20	20	4	10				
嫡出否認		8		12		10		4	20	20	4	10				
認知・認知の無効及び取消し		8		12		10		4	20	20	4	10				
父を定めることを目的とする訴え		8		12		10		4	20	20	4	10				
親子関係・養親子関係存在・不存在確認		8		12		10		4	20	20	4	10				
養子縁組の無効及び取消し		8		12		10		4	20	20	4	10				
離縁・協議離婚の無効及び取消し		8		12		10		4	20	20	4	10				
人訴の原因事実によって生じた損害賠償(不貞相手に対する慰謝料)	訴額による	8		12		10		4	20	20	4	10				

事 件 名 (控訴・即時抗告)	収入印紙	郵便切手											合 計	当事者の数	
		500円	140円	100円	92円	82円	62円	50円	30円	20円	10円	2円			1円
人事訴訟事件	原審の1.5倍	8		3		2		3		6	5	5	5	4799	2名
審判事件	審判事件で納付した額の1.5倍	4				4		6		4	3	4	2	2748	2名

注1) 訴訟代理人弁護士の有無を考慮することを要しない。

注2) 控訴事件は1名増すごとに計2,469円を追加する。内訳500円×4, 100円×2, 82円×1, 50円×2, 20円×3, 10円×2, 2円×3, 1円×1

注3) 即時抗告事件は1名増すごとに計1,379円を追加する。内訳500円×2, 82円×2, 50円×3, 20円×2, 10円×2, 2円×2, 1円×1